

入院手続きについて



健康保険証、老人医療受給者証または高齢医療受給者証

被爆者健康手帳、重度障害者医療受給者証

ひとり親医療受給者証

標準負担減額認定書、限度額適用認定書等

介護認定を受けられている方は、介護保険証をお持ちください。

ご本人と扶養義務者（保護者）の印鑑

（入院願、入院同意書、約定書等の作成に必要となります。）